

資料取材のご案内

テレビ番組や新聞・雑誌等に掲載するため、当館所蔵資料の取材を希望される方は、「I 取材までの流れ」及び「II 注意事項」をご確認の上、当館までご連絡ください。

なお、所蔵資料の撮影を伴う取材については、資料準備等に一定の時間を要するため、直前のお申込みはお断りしております。原則、取材希望日の最低1週間前までにお申込みいただきますようお願いいたします。

※事前調査（下調べ）のための資料閲覧は、通常の閲覧同様の方法でご利用いただけます。

I 取材までの流れ

1 企画書の提出

あらかじめ、市政資料館に電話等によりご連絡のうえ、以下の【確認事項】を記入した取材企画書（任意様式）を、電子メール等でご提出ください。電子メールでご提出の際は、件名のはじめに（資料取材希望）と明記してください。

名古屋市市政資料館（電話番号：052-953-0051 FAX：052-953-4398
電子メール：a9530051-02@somu.city.nagoya.lg.jp）

【確認事項】

ア 申込者情報

会社・団体名、所属部署、担当者氏名、電話番号（会社・団体及び携帯電話）、FAX、電子メールアドレス

イ 企画概要

取材目的、放映番組又は掲載する新聞雑誌等メディアの名称と種類、放映又は記事掲載予定日、放映又は記事掲載の内容と資料使用箇所

ウ 取材方法

写真撮影、ムービー撮影、リポーターを伴う撮影、その他具体的な方法

エ 取材希望日時

オ 撮影希望の資料

所蔵資料の撮影を希望する場合には、お問い合わせ前に、必ず、あらかじめ市政資料館閲覧室に設置してある「検索システム」、又は以下のホームページ等から目的の資料を検索して、簿冊名（公文書の場合）又は資料番号と資料名（行政資料の場合）、「具体的に希望する撮影箇所」等をご記入ください。なお、検索は原則として資料名のみとなります。内容についての検索はできません。

【参考】資料目録の検索

- ・名古屋市市政資料館（公文書館（所蔵資料の検索））
<https://www.city.nagoya.jp/kankou/rekishi/1004614/1004634.html>
- ・まるはち横断検索
<https://maruhachi.cal11.jp/>
- ・名古屋市図書館デジタルアーカイブ なごやコレクション
http://e-library2.gprime.jp/lib_city_nagoya/da/top

力 その他特記事項

2 取材日時の調整

申込み内容等を確認し、取材をお受けできる場合に、日時を次のいずれかで調整いたします。その際、取材のため来館される方の氏名・人数・来館手段をお知らせください。

※来館にあたっては、原則、公共交通機関をご利用ください。

取材可能日：開館日（休館日：毎週月曜日、第三木曜日及び年末年始）

※土・日・祝日はお受けできません。

取材可能時間：午前10時から12時、午後1時30分から16時30分

3 取材の実施

取材にあたっては、次の条件を遵守していただきます。

これらを遵守しない場合、直ちに撮影を中止していただきますので、あらかじめご了承ください。

ア 当館の職員の指示に従って取材を行うこと。

イ 準備・撤収を含め、あらかじめ調整した上記取材可能時間内に必ず取材を完了すること。

ウ 事前申込みのない事項について取材を行わないこと。

エ 所蔵資料を丁寧に取り扱うこと（手に持たず机に置いて利用する、折り曲げない、無理に開かない、綴じを緩めたり外したりしない、書き込みをしない、指先を濡らしてページをめくらない、上から直接筆写しない 等）。

オ ページ等を抜き取る、切り取る、破り取る等の行為をしないこと。

カ 他の来館者・利用者の妨げとなる行為をしないこと。

II 注意事項

1 取材での問い合わせについて

当館では、以下に類するお問い合わせ等には対応ができます。あらかじめご了承ください。

ア 番組・掲載紙面等に係る考証・監修等

イ 古書・古文書・公文書等の鑑定・解読・注釈・翻訳等

ウ 調査の代行（例：「〇〇について書かれた文献を探してほしい」、「〇〇が写っている写真がほしい」など、申込者側で具体的な資料の特定ができない状態での当館への資料調査を伴う依頼）等

エ 撮影の補助

オ 説・持論に対する当館の見解の問い合わせ

カ 名古屋市の個別事業に関する見解・説明・掲載内容の校正等の問い合わせ
※関係局に直接お問い合わせください。

キ 資料の著作権保護期間及び著作権者の特定、著作権者・資料所蔵者等に関する問い合わせ・取次

ク 学識経験者・専門家等の紹介・取次

ケ 当館以外の資料所蔵施設（推定を含む）への取次

コ その他、資料に基づく事実の回答が困難な事項

2 よくあるお問い合わせ

ア 「資料の写真データ等を電子メールで送ってほしい」とのお問い合わせをよくいただきますが、データの送信サービスは行っておりません。ご来館のうえ、デジタルカメラ等で接写するなどのご対応をお願いします。

イ 「昔の写真（例：昔の名古屋駅、戦前の人物が写ったもの）を探している」といった漠然としたお問い合わせにつきましては、番組等制作の趣旨について量りかねますので、あらかじめ、検索システム等で「写真」等のキーワードにより資料を特定し、ご来館のうえ各自で調査願います。その他、絵葉書や当時の文献等に写真が含まれている場合もあります。

3 著作物の撮影について

利用制限がある資料以外の資料の撮影は原則可能としていますが、出版・発行元（部署）など著作権者への著作物の使用許可依頼・確認等については、申込者側の責任において行なっていただきますようお願いいたします。当館においての対応・判断・保証等はいたしかねます。

撮影・放映・出版その他、資料の二次利用による一切の行為に関する責、その他行為により生じた著作権法等の法令上の問題・トラブルについては、利用者においてその責任を負うものとし、当館は一切の責任を負いません。また、利用者と第三者との間に問題が生じた場合も、利用者がその責を負うこととなります。

4 その他

当館所蔵資料を使用する場合は、「名古屋市市政資料館所蔵」であることの明示をお願いいたします。